

令和4年2月18日

各代表者様

千葉県子ども未来局
子ども未来部幼保運営課長

保育園・認定子ども園等における未就学児のマスク着用に係る留意事項等について

(令和4年2月18日時点)

平素より、本市保育行政にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件については、「未就学児のマスクの着用について」(令和2年6月18日付通知)及び「マスクの着用について」(令和2年12月1日付通知)において、未就学児のマスク着用によるリスクや保育状況に応じた個別の対応等をお知らせしてきたところです。

今般、「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて(第十三報)」(令和4年2月15日付け国事務連絡)が発出され、オミクロン株の特徴を踏まえた感染症対策等が追記されました。マスクについては、子どもの発育状況等には個人差が大きいことから、一律にマスクを着用することは求めないこととし、マスクの着用が無理なく可能と判断される子どもに限り、可能な範囲で、マスクを安全に着用するようにしてください。特に、各園の意向として、一定年齢以上の子どもに一律にマスクの着用を求めることや、子どもやその保護者以外の第三者の指摘等により着用を促すことがないよう、子どもや保護者の意向に沿うこととし、決してその意向に反して着用を無理強いすることがないようお願いいたします。

貴園におかれましては、感染拡大防止対策に係る負担がより高まる中、大変恐縮ではございますが、本市といたしましては、以下の事項に十分ご留意いただきたいと考えておりますので、ご協力いただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

○マスク着用にあたっての留意事項

- ・正しくマスクを着用しているかどうかに注意を向けるよりも、子どもが息苦しくないか、嘔吐していないか、口の中に異物が入っていないかなどの体調変化について、十分注意し、随時確認していただくようお願いいたします。
- ・本人の調子が悪い場合や、持続的にマスクを適切に着用することが難しい場合は、無理して着用させる必要はなく、マスクを取り外すようお願いいたします。
- ・子どもがふざけてマスクを取り外したような場合でも、無理に着用を求める必要ありません。
- ・保護者が着用させる意向であっても、現場でその子どものことを見ている保育士等が、着用が難しいと判断する場合は、無理に着用を奨めないようにしてください。
- ・午睡の際にはマスクを外させるようお願いいたします。
- ・2歳未満の子どもは、引き続き、着用させないようにお願いします。
- ・2歳以上であっても、低年齢児の子などについては特に慎重な対応が求められることから、運用が難しいと考えられる状況であれば、マスク着用を奨めないでください。

※ 上記事項につきましては、オミクロン株の感染拡大期における一時的な措置となります。

※ 各園で安全面や衛生面に十分考慮しながら運用を決定し、マスク着用が強制にならないようお願い申し上げます。マスクの管理につきましては、

- ・記名をする
- ・外した際はチャック付きビニール袋(個別)等に入れる
- ・汚れたマスクの始末(捨てる際はビニール袋に入れ口を閉じる)

など各園でご検討いただき、保護者の方に事前に周知する等ご対応をお願いいたします。

【問い合わせ】 指導班 043-245-5727